

## 浜の活力再生プラン (第 2 期)

### 1 地域水産業再生委員会 ID: 1101040

組織名	オホーツク雄武地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 片川 隆市

再生委員会の構成員	雄武漁業協同組合、雄武町
オブザーバー	北海道オホーツク総合振興局、北海道漁連、日本漁船保険組合北見支所

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	<p>地 域：北海道紋別郡雄武町</p> <p>漁業種類：ホタテガイ漁業（桁引き網漁業、養殖漁業）（108 名）</p> <p style="padding-left: 2em;">サケ定置網漁業（45 名）</p> <p style="padding-left: 2em;">採貝藻漁業（ウニ、コンブ漁業）（66 名）</p> <p style="padding-left: 2em;">その他兼業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毛ガニ籠漁業（53 名）</li> <li>・刺網、底建網漁業</li> </ul>
-----------------------	---

### 2 地域の現状

#### (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

オホーツク雄武地区地域水産業再生委員会が所管する雄武町は、北海道の北東部、オホーツク総合振興局管内最北端に位置し、東西 40 km・南北 24 km・総面積 637 k m<sup>2</sup>の広大な面積を有するオホーツク海沿岸の農業・林業・水産業といった第一次産業を基幹産業とする町であり、延長 35 km に及ぶ海岸線は、水産資源豊富な漁場を有し、幌内漁港（第 1 種）、雄武漁港（第 2 種）、沢木漁港（第 2 種）及び元稲府漁港（第 4 種）の 4 漁港は、水産物の供給拠点としての役割を担っています。

雄武漁業協同組合の全ての組合員は、ホタテガイ漁業に参画し、毛ガニ籠漁業やサケ定置網漁業などを兼業のうえ漁業活動を行っており、平成 29 年の水揚量は約 15,118 トン、水揚げ金額は約 57 億円で、地域の基幹産業として重要な役割を担っています。

しかしながら、昨今の回遊性魚種の不安定化や平成 26 年のオホーツク沿岸に大打撃を与えた低気圧の影響などから、各魚種の水揚げ量は不安定な状況となっており、これに加え燃油や漁業資材の高騰等により漁業経費が増加しているため、漁業者の経営は圧迫されています。

町内の各漁港については、漁船の大型化に伴い盛漁期の泊地不足などから、漁港拡張の整備や衛生管理型漁港としての整備が進められており、これに付随し、対 EU-HACCP 取得に向けた水産加工処理施設を平成 29 年度に整備し、また、高度衛生型の荷さばき施設や貯氷施設についても随時整備する計画とし、更なる付加価値向上や輸出促進を目指すこととしております。

また、ホタテガイ増産事業、養殖昆布試験、ウニ深浅移殖事業、ナマコ資源の増産事業などの「つくり育てる漁業」の高度化を図るとともに、安定した漁業経営や雇用維持の取り組みが求められています。

(2) その他の関連する現状等

- ・ 漁業経営安定対策としては、漁獲共済・積立ぶらす、漁業経営セーフティーネット構築漁業の加入促進に努めており、漁業経営基盤強化に取り組んでいる。
- ・ 雄武町沿岸で水揚げされる魚介類消費促進、地産地消を推進し、雄武漁協においてはホタテ・サケ・マスの旬期に学校給食へ食材提供を行い、また全町民を対象にホタテガイを配布し、地場産海産物の魅力を発信している。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

## (2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

雄武町は、漁業及び漁業関連産業が基幹産業であり、漁業の好不漁が地域経済へ大きな影響を及ぼすことから、現状とこれまでの取組みを踏まえ、漁業者と地域が一体となり水産資源の安定、魚価の向上、経費の削減に係る対策に取組むため、「浜の活力再生プラン」を策定し、漁業所得の向上による漁家経営の安定と地域の活性化を目指す。

### ①水産資源の安定増大への取組

- ・ホタテ：ホタテ貝殻散布事業による漁場改良及びヒトデ駆除事業による資源増産を図る。
- ・ウニ、コンブ：藻場環境の改善のため、囲い礁の整備及び餌料環境の平準化のための移殖を実施することによる資源増産を図る。
- ・サケ：サケ稚魚の回帰率の向上を図るため、海中飼育施設の設置による資源増産を図る。
- ・毛ガニ：水産試験場など研究機関と協力して実施する資源量調査における適正漁獲量を遵守のうえ操業し、資源の維持・増大に努める。
- ・ナマコ：漁港内静穏水域及び外海において、増養殖試験調査を実施し、資源増産を図るとともに、近年密漁が多発していることから、漁場管理レーダー導入による密漁対策の強化を図る。
- ・コンブ：生育状況を調査のうえ適正な漁獲時期を設定し、資源増産を図る。

### ②魚価向上や販路拡大の取組

- ・当地区は、ホタテのEU出荷の海域指定をされていることから、岸壁の整備など一体的な漁港整備による陸揚げ環境の改善を図るとともに、水産加工処理施設の対EU-HACCP認定取得を目指し、EU向け出荷体制の確立と付加価値向上を図る。
- ・各漁港の荷さばき施設は、衛生管理能力を有していないことから、衛生管理型施設への整備を進め、水産物の付加価値向上を図る。
- ・地場産水産物の施氷に必要となる氷が不足していることから、貯氷施設を整備のうえ、流通面での鮮度維持を向上させ、付加価値向上を図る。
- ・毛ガニ、ホタテ、サケ（めじか、雄宝）の既存ブランドの強化と販売促進及び製品開発による消費の拡大を目指す。また、サケはフィッシュ・アナライザによる脂質検査を行うことにより既存ブランドの質の向上を図る。
- ・町内外でのイベント開催や参加及び生活クラブ等との提携等により、販路と消費の拡大を目指す。

### ③漁港等の整備促進の取組

- ・漁港内や航路の浚渫により水深を確保し、漁獲物の満載による帰港を可能とし、操業の効率化と安全性の向上を図る。
- ・屋根付き岸壁の整備促進により、水産物流通拠点として安全・安心な水産物の流通を図るとともに、老朽化した荷捌き施設の更新により効率的な流通体制の構築を図る。
- ・ホタテの加工生産量の拡大のため、オートシェラーを導入し、EU諸国への輸出拡大を図る。

### ④経費の削減

- ・漁船の省エネ機器の導入や減速航行の徹底などにより燃油消費量の低減を図る。
- ・漁網洗浄施設の導入により、漁網等資材の長寿命化を図る。

### ⑤漁場の環境保全のための植樹運動

- ・河川上流域において植樹活動を行うことにより水環境を向上させ、漁場環境の保全と資源の増加を図る。

### ⑥漁業就労者確保への取組

- ・漁業従事者の減少による操業休止などを招かないよう、継続性のある漁業活動できるよう退職金制度を導入するなど、安定雇用のための取組を行う。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- 共同漁業権行使規則における行使方法書の設定
- 資源調査、稚仔発生状況調査、産卵状況及び環境調査を実施し資源の持続的利用資源管理内容シートに記載した資源管理への取組内容を簡潔に転記してください。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成31年度） 所得0.1%向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>• ホタテガイ漁業者（108名）と漁協は、砂泥質のホタテ漁場の底質改善を図るため、ホタテ貝殻の散布及びヒトデ駆除を実施することで、生産性の向上を図る。また、EU輸出の需要の高まりから、雄武漁協の水産加工処理施設に係る対EU-HACCP認定取得を目指すとともに、町内民間加工業者と一体になって、EU向け出荷体制の確立と付加価値向上を図る。また、生産面においては、今後のEU出荷量を増やすべく漁船の大型化を推進し、さらに、元稲府漁港においては、衛生管理型の荷さばき施設の整備をする。 また、沢木漁港においても屋根付岸壁などの衛生管理施設の整備が進められることやホタテの今後の増産体制に備え、オートシェラーの導入を検討し、加工生産量の拡大による対EU向け輸出の強化を図る。</li><li>• サケ定置網漁業者（45名）と漁協は、増産に努めるべく北見管内さけます増殖事業協会の技術指導を受け、町内4漁港に海中飼育施設を設置し、生残率の向上並びに回帰率の向上に努める。また、既存ブランドの高品質化を図るため、フィッシュアナライザによる脂質検査を実施するなど付加価値向上を図る。 また、サケなど地場産水産物の施氷に必要となる氷が不足していることから、貯氷施設を整備のうえ、流通面での鮮度維持を向上させ、付加価値向上を図る。</li><li>• 採貝藻漁業（53名）と漁協は、ウニ・コンブの生息環境を確保する為、囲い礁の整備を継続し、加えて水深3m以深に生息する実入りの悪いウニの深浅移殖を実施し、適正な水深で餌料のある漁場へ移殖放流し、資源増大に努める。</li><li>• ナマコ漁業と漁協は、漁港内静穏水域及び禁漁区指定した外海漁場に石詰礁を設置し、資源増大のための試験調査を実施する。</li><li>• 全漁業者（108名）と漁協は、毛ガニ、ホタテ、サケ（ブランド名「めじか」「雄宝」）などの知名度向上のため、各団体との連携によるPRの強化や、毛がに祭り、おうむ産業祭り、うまいもん祭りの町内イベント、姉妹都市である武雄市などの道内外各地のイベントに積極的に参加し、雄武町の知名度を向上させ、ブランド力を向上させる。</li><li>• 継続的な漁業所得の維持、向上を図るため、ホタテ桁網漁業の雇用（50名）に向けての退職金制度導入及び毛ガニ籠漁業者が雇用する乗組合（40名）には、最低保障制度を設けるなど、離職による操業休止に陥らないよう雇用安定に努める対策を実施する。</li></ul>
---------------------	---

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者は、減速航行や漁場情報の共有並びに船底清掃と機器設備メンテナンスによる燃費向上と省燃油活動に取り組む。</li> <li>・全漁業者は、省エネ型エンジンや省エネ型船外機及び昆布乾燥機等の活用による漁業用燃料経費の削減に取り組む。</li> <li>・関係漁業者及び漁協は、沢木漁港及び幌内漁港において港内、航路の浚渫を北海道へ要望し、漁船の大型化に順次更新し出漁回数の低減化に向け漁労コストの削減に努める。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産基盤整備事業（国）、浜の活力再生交付金（国）、省燃油活動推進事業（国）、省エネ機器等導入推進事業（国）、漁業者保証円滑化対策事業（国）</p>

2年目（平成32年度） 所得 3.5%向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホタテガイ漁業者（108名）と漁協は、砂泥質のホタテ漁場の底質改善を図るため、ホタテ貝殻の散布及びヒトデ駆除を実施することで、生産性の向上を図る。また、EU輸出の需要の高まりから、雄武漁協の水産加工処理施設に係る対EU-HACCP認定取得を目指すとともに、町内民間加工業者と一体となって、EU向け出荷体制の確立と付加価値向上を図る。また、生産面においては、今後のEU出荷量を増やすべく漁船の大型化を推進し、さらに、雄武漁港においては今後、衛生管理型の荷さばき施設の整備の検討を進める。 また、沢木漁港においても屋根付岸壁などの衛生管理施設の整備が進められることやホタテの今後の増産体制に備え、オートシェラーの導入を検討し、加工生産量の拡大による対EU向け輸出の強化を図る。</li> <li>・サケ定置網漁業者（45名）と漁協は、増産に努めるべく北見管内さけます増殖事業協会の技術指導を受け、町内4漁港に海中飼育施設を設置し、生残率の向上並びに回帰率の向上に努める。また、既存ブランドの高品質化を図るため、フィッシュアナライザによる脂質検査を実施するなど付加価値向上を図る。</li> <li>・採貝藻漁業（53名）と漁協は、ウニ・コンブの生息環境を確保する為、囲い礁の整備を継続し、加えて水深3m以深に生息する実入りの悪いウニの深浅移殖を実施し、適正な水深で餌料のある漁場へ移殖放流し、資源増大に努める。</li> <li>・ナマコ漁業と漁協は、漁港内静穏水域及び禁漁区指定した外海漁場に石詰礁を設置し、資源増大のための試験調査を実施する。</li> <li>・全漁業者（108名）と漁協は、毛ガニ、ホタテ、サケ（ブランド名「めじか」・「雄宝」）などの知名度向上のため、各団体との連携によるPRの強化や、毛がに祭り、おうむ産業祭り、うまいもん祭りの町内イベント、姉妹都市である武雄市などの道内外各地のイベントに積極的に参加し、雄武町の知名度を向上させ、ブランド力を向上させる。</li> <li>・継続的な漁業所得の維持、向上を図るため、ホタテ桁網漁業の雇用（50名）に向けての退職金制度導入及び毛ガニ籠漁業者が雇用する乗組合（40名）に</li> </ul>
---------------------	---

	は、最低保障制度を設けるなど、離職による操業休止に陥らないよう雇用安定に努める対策を実施する。
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 全漁業者は、減速航行や漁場情報の共有並びに船底清掃と機器設備メンテナンスによる燃費向上と省燃油活動に取り組む。</li> <li>• 全漁業者は、省エネ型エンジンや省エネ型船外機及び昆布乾燥機等の活用による漁業用燃料経費の削減に取り組む。</li> <li>• 関係漁業者及び漁協は、沢木漁港及び幌内漁港において港内、航路の浚渫を北海道へ要望し、漁船の大型化に順次更新し出漁回数の低減化に向け漁労コストの削減に努める。</li> </ul>
活用する支援措置等	水産基盤整備事業（国）、浜の活力再生交付金（国）、省燃油活動推進事業（国）、省エネ機器等導入推進事業（国）、漁業者保証円滑化対策事業（国）

3年目（平成33年度） 所得 3.7%向上

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ホタテガイ漁業者（108名）と漁協は、砂泥質のホタテ漁場の底質改善を図るため、ホタテ貝殻の散布及びヒトデ駆除を実施することで、生産性の向上を図る。また、EU輸出の需要の高まりから、雄武漁協の水産加工処理施設に係る対EU-HACCP認定取得を目指すとともに、町内民間加工業者と一体となって、EU向け出荷体制の確立と付加価値向上を図る。また、生産面においては、今後のEU出荷量を増やすべく漁船の大型化を推進し、さらに、雄武漁港においては今後、衛生管理型の荷さばき施設の整備の検討を進める。 また、沢木漁港においても屋根付岸壁などの衛生管理施設の整備が進められることやホタテの今後の増産体制に備え、オートシェラーの導入を検討し、加工生産量の拡大による対EU向け輸出の強化を図る。</li> <li>• サケ定置網漁業者（45名）と漁協は、増産に努めるべく北見管内さけます増殖事業協会の技術指導を受け、町内4漁港に海中飼育施設を設置し、生残率の向上並びに回帰率の向上に努める。また、既存ブランドの高品質化を図るため、フィッシュアナライザによる脂質検査を実施するなど付加価値向上を図る。</li> <li>• 採貝藻漁業（53名）と漁協は、ウニ・コンブの生息環境を確保する為、囲い礁の整備を継続し、加えて水深3m以深に生息する実入りの悪いウニの深浅移殖を実施し、適正な水深で餌料のある漁場へ移殖放流し、資源増大に努める。</li> <li>• ナマコ漁業と漁協は、漁港内静穏水域及び禁漁区指定した外海漁場に石詰礁を設置し、資源増大のための試験調査を実施する。また、密漁防止を強化するため漁場管理レーダーの整備を進める。</li> <li>• 全漁業者（108名）と漁協は、毛ガニ、ホタテ、サケ（ブランド名「めじか」・「雄宝」）などの知名度向上のため、各団体との連携によるPRの強化や、毛がに祭り、おうむ産業祭り、うまいもん祭りの町内イベント、姉妹都市である武</li> </ul>
--------------	--

	<p>雄市などの道内外各地のイベントに積極的に参加し、雄武町の知名度を向上させ、ブランド力を向上させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>継続的な漁業所得の維持、向上を図るため、ホタテ桁網漁業の雇用（50名）に向けての退職金制度導入及び毛ガニ籠漁業者が雇用する乗組合（40名）には、最低保障制度を設けるなど、離職による操業休止に陥らないよう雇用安定に努める対策を実施する。</li> </ul>
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>全漁業者は、減速航行や漁場情報の共有並びに船底清掃と機器設備メンテナンスによる燃費向上と省燃油活動に取り組む。</li> <li>全漁業者は、省エネ型エンジンや省エネ型船外機及び昆布乾燥機等の活用による漁業用燃料経費の削減に取り組む。</li> <li>関係漁業者及び漁協は、沢木漁港及び幌内漁港において港内、航路の浚渫を北海道へ要望し、漁船の大型化に順次更新し出漁回数の低減化に向け漁労コストの削減に努める。</li> </ul>
活用する支援措置等	水産基盤整備事業（国）、浜の活力再生交付金（国）、省燃油活動推進事業（国）、省エネ機器等導入推進事業（国）、漁業者保証円滑化対策事業（国）

4年目（平成34年度） 所得 10.5%向上

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホタテガイ漁業者（108名）と漁協は、砂泥質のホタテ漁場の底質改善を図るため、ホタテ貝殻の散布及びヒトデ駆除を実施することで、生産性の向上を図る。また、EU輸出の需要の高まりから、雄武漁協の水産加工処理施設に係る対EU-HACCP認定取得を目指すとともに、町内民間加工業者と一体となって、EU向け出荷体制の確立と付加価値向上を図る。また、生産面においては、今後のEU出荷量を増やすべく漁船の大型化を推進し、さらに、雄武漁港においては今後、衛生管理型の荷さばき施設の整備の検討を進める。</li> <li>また、沢木漁港においても屋根付岸壁などの衛生管理施設の整備が進められることやホタテの今後の増産体制に備え、オートシェラーの導入を検討し、加工生産量の拡大による対EU向け輸出の強化を図る。</li> <li>サケ定置網漁業者（45名）と漁協は、増産に努めるべく北見管内さけます増殖事業協会の技術指導を受け、町内4漁港に海中飼育施設を設置し、生残率の向上並びに回帰率の向上に努める。また、既存ブランドの高品質化を図るため、フィッシュアナライザによる脂質検査を実施するなど付加価値向上を図る。</li> <li>採貝藻漁業（53名）と漁協は、ウニ・コンブの生息環境を確保する為、囲い礁の整備を継続し、加えて水深3m以深に生息する実入りの悪いウニの深浅移殖を実施し、適正な水深で餌料のある漁場へ移殖放流し、資源増大に努める。</li> <li>ナマコ漁業と漁協は、漁港内静穏水域及び禁漁区指定した外海漁場に石詰礁を設置し、資源増大のための試験調査を実施する。</li> <li>全漁業者（108名）と漁協は、毛ガニ、ホタテ、サケ（ブランド名「めじか」・</li> </ul>
--------------	--

	<p>「雄宝」などの知名度向上のため、各団体との連携によるPRの強化や、毛がに祭り、おうむ産業祭り、うまいもん祭りの町内イベント、姉妹都市である武雄市などの道内外各地のイベントに積極的に参加し、雄武町の知名度を向上させ、ブランド力を向上させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>継続的な漁業所得の維持、向上を図るため、ホタテ桁網漁業の雇用（50名）に向けての退職金制度導入及び毛ガニ籠漁業者が雇用する乗組合（40名）には、最低保障制度を設けるなど、離職による操業休止に陥らないよう雇用安定に努める対策を実施する。</li> </ul>
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>全漁業者は、減速航行や漁場情報の共有並びに船底清掃と機器設備メンテナンスによる燃費向上と省燃油活動に取り組む。</li> <li>全漁業者は、省エネ型エンジンや省エネ型船外機及び昆布乾燥機等の活用による漁業用燃料経費の削減に取り組む。</li> <li>関係漁業者及び漁協は、沢木漁港及び幌内漁港において港内、航路の浚渫を北海道へ要望し、漁船の大型化に順次更新し出漁回数の低減化に向け漁労コストの削減に努める。</li> </ul>
活用する支援措置等	水産基盤整備事業（国）、浜の活力再生交付金（国）、省燃油活動推進事業（国）、省エネ機器等導入推進事業（国）、漁業者保証円滑化対策事業（国）

5年目（平成35年度） 所得 10.6%向上

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホタテガイ漁業者（108名）と漁協は、砂泥質のホタテ漁場の底質改善を図るため、ホタテ貝殻の散布及びヒトデ駆除を実施することで、生産性の向上を図る。また、EU輸出の需要の高まりから、雄武漁協の水産加工処理施設に係る対EU-HACCP認定取得を目指すとともに、町内民間加工業者と一体となって、EU向け出荷体制の確立と付加価値向上を図る。また、生産面においては、今後のEU出荷量を増やすべく漁船の大型化を推進し、さらに、雄武漁港においては今後、衛生管理型の荷さばき施設の整備の検討を進める。</li> <li>また、沢木漁港においても屋根付岸壁などの衛生管理施設の整備が進められることやホタテの今後の増産体制に備え、オートシェラーの導入を検討し、加工生産量の拡大による対EU向け輸出の強化を図る。</li> <li>サケ定置網漁業者（45名）と漁協は、増産に努めるべく北見管内さけます増殖事業協会の技術指導を受け、町内4漁港に海中飼育施設を設置し、生残率の向上並びに回帰率の向上に努める。また、既存ブランドの高品質化を図るため、フィッシュアナライザによる脂質検査を実施するなど付加価値向上を図る。</li> <li>採貝藻漁業（53名）と漁協は、ウニ・コンブの生息環境を確保する為、囲い礁の整備を継続し、加えて水深3m以深に生息する実入りの悪いウニの深浅移殖を実施し、適正な水深で餌料のある漁場へ移殖放流し、資源増大に努める。</li> <li>ナマコ漁業と漁協は、漁港内静穏水域及び禁漁区指定した外海漁場に石詰礁を</li> </ul>
--------------	---

	<p>設置し、資源増大のための試験調査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全漁業者（108名）と漁協は、毛ガニ、ホタテ、サケ（ブランド名「めじか」・「雄宝」）などの知名度向上のため、各団体との連携によるPRの強化や、毛がに祭り、おうむ産業祭り、うまいもん祭りの町内イベント、姉妹都市である武雄市などの道内外各地のイベントに積極的に参加し、雄武町の知名度を向上させ、ブランド力を向上させる。</li> <li>継続的な漁業所得の維持、向上を図るため、ホタテ桁網漁業の雇用（50名）に向けての退職金制度導入及び毛ガニ籠漁業者が雇用する乗組（40名）には、最低保障制度を設けるなど、離職による操業休止に陥らないよう雇用安定に努める対策を実施する。</li> </ul>
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>全漁業者は、減速航行や漁場情報の共有並びに船底清掃と機器設備メンテナンスによる燃費向上と省燃油活動に取り組む。</li> <li>全漁業者は、省エネ型エンジンや省エネ型船外機及び昆布乾燥機等の活用による漁業用燃料経費の削減に取り組む。</li> <li>関係漁業者及び漁協は、沢木漁港及び幌内漁港において港内、航路の浚渫を北海道へ要望し、漁船の大型化に順次更新し出漁回数の低減化に向け漁労コストの削減に努める。</li> </ul>
活用する支援措置等	水産基盤整備事業（国）、浜の活力再生交付金（国）、省燃油活動推進事業（国）、省エネ機器等導入推進事業（国）、漁業者保証円滑化対策事業（国）

（5）関係機関との連携

取組の効果が十分に発現されるよう、行政（北海道、雄武町）のほか、系統団体（北海道漁業協同組合連合会、北見漁船保険組合）、地域団体（雄武漁業協同組合）との連携を強固にします。

4 目標

（1）所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成 27～29 年度：漁業所得
	目標年	平成 35 年度： 漁業所得

（2）上記の算出方法及びその妥当性

(3) 所得目標以外の成果目標

ホタテ水揚量	基準年	平成 27~29 年度：
	目標年	平成 35 年度：

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
省燃油活動推進事業	船底清掃及び減速航行による燃油コスト削減
水産基盤整備事業	漁港の整備及び機能保全による漁業活動拠点整備 囲い礁の整備による漁獲量増加
浜の活力再生交付金（水産業強化支援事業）	元稲府漁港荷さばき施設、雄武漁港荷さばき施設、貯氷施設
漁業者保証円滑化対策事業	漁業者が必要とする融資の簡素化を図る。